

大船渡地区消防組合ハラスメント防止宣言

当消防組合では、これまでのハラスメントに対する取り組みの中で、ハラスメントの芽が時々顔を出すことが見受けられます。原因は、これまでの対人関係やハラスメントに対する意識が低いことによるものと感じています。

消防における活動は、個の力以上に隊としての連携が重要である場合が多くハラスメントの存在は、コミュニケーションが希薄になり、消防力を十分に発揮できない事が危惧されます。

組織の中で、職員それぞれが、自分の考えや感情を安心して気兼ねなく発言できると感じられる状態を醸成し、積極性や主体性を引き出していく事が職務意欲の向上につながると思います。私は当消防組合の長としてハラスメント対策に関する取組みを推進し、以下のとおり宣言します。

【宣言】

大船渡地区消防組合は、職員一人ひとりの尊厳と人格を尊重し、ハラスメントを見逃さないための組織努力を惜しまず、職員を守るために実効性のある対策を継続し、すべての職員の意見に耳を傾け、職員が希望と主体性を持って働ける風通しの良い職場環境となるよう、可能な限りの方策を講じることを宣言します。

【実践項目】

- ハラスメント等通報・相談、審査制度の確立
 - ・ハラスメント等相談窓口の設置
 - ・ハラスメントを受けた職員、家族・同僚など周囲の者も相談できる窓口の周知
 - ・相談者等のプライバシーを守り、不利益な取扱いをしないため、第三者を入れた審査制度の確立
- 職員のセルフチェック・アンケート等の実施
 - ・ハラスメント等の防止のためのチェックシートの導入
 - ・ハラスメント実態調査アンケートの定期的な実施
- 研修等を通じたハラスメントに関する教育の徹底
 - ・ハラスメント防止に関する研修の実施
 - ・各所属において実践項目を作成し、事務室内への掲示による意識向上
- ハラスメントの未然防止対策
 - ・ハラスメントが疑われた場合には「芽のうちに摘む」ために、迅速・丁寧・積極的に面談等を実施

令和6年4月1日 大船渡地区消防組合消防本部 消防長 管野 賢